

新型コロナウイルス感染拡大に対する天理大学の活動基準（2021.11.11施行）

		フェーズⅠ	フェーズⅡ	フェーズⅢ	フェーズⅣ	フェーズⅤ	
授業	学部	講義型	対面(制限なし)	100人以下は対面、101人以上はオンライン フェーズに応じた教室を使用	50人以下は対面、51人以上はオンライン フェーズに応じた教室を使用	オンライン 学科、専攻、コースのスクーリングは可	オンライン
		演習型	対面(制限なし)	対面またはオンライン フェーズに応じた教室を使用	対面またはオンライン フェーズに応じた教室を使用	原則オンライン 対面の場合、フェーズに応じた教室を使用	オンライン
		ゼミ(卒論等)	対面(制限なし)	感染予防対策をして対面で実施	感染予防対策をして対面で実施	原則オンライン 対面の場合、フェーズに応じた教室を使用	オンライン
		実習・実技	制限なし	学内実習・実技(室内・室外)は感染予防対策をして実施 学外実習は連携先と協議	学内実習・実技(室内・室外)は感染予防対策をして実施 学外実習は連携先と協議	原則オンライン 対面の場合、フェーズに応じた施設を使用 時期をずらした対面も可 学外実習は連携先と協議	オンライン
	大学院	講義型	対面(制限なし)	感染予防対策をして対面で実施	感染予防対策をして対面で実施	原則オンライン	オンライン
		ゼミ(修論等)	対面(制限なし)	感染予防対策をして対面で実施	感染予防対策をして対面で実施	対面またはオンライン	オンライン
		演習・実習	制限なし	学内実習は感染予防対策をして実施 学外実習は連携先と協議	学内実習は感染予防対策をして実施 学外実習は連携先と協議	オンライン主体 学外実習は連携先と協議	オンライン
学部生・大学院生の入構		制限なし	許可制	許可制	許可制	全面禁止	
課外活動	練習	制限なし	健康管理チェックを実施し、指導者の管理のもと実施可	専門医の指導を受けて、指導者の管理のもと実施可	専門医の指導を受けて、指導者の管理のもと一部実施可	停止 大学施設を使用しない4人以下の自主練習は可	
	練習試合・合同練習	制限なし	制限付きで可	制限付きで一部可	停止	停止	
	公式試合・イベント	感染防止対策をして実施可	加盟団体の基準に従う	加盟団体の基準に従う 宿泊を伴う場合は原則停止	加盟団体の基準に従う 宿泊を伴う場合は原則停止	停止	
	合宿	感染防止対策をして実施可	停止	停止	停止	停止	
	飲食を伴う会合	感染防止対策をして実施可	禁止	禁止	禁止	禁止	
校務出張	国内	制限なし	感染が拡大している地域への、または地域からの移動は原則禁止	感染が拡大している地域への、または地域からの移動は原則禁止	原則禁止(やむを得ず出張する必要がある場合は所属部長の許可を得る)	原則禁止(やむを得ず出張する必要がある場合は所属部長の許可を得る)	
	海外	外務省が発令する「感染症危険レベル」に従う				全面禁止	
各種会議		オンライン会議を有効活用					
学外者の入構		制限なし	許可制	許可制	大学からの要請以外の入構禁止	全面禁止	

(1)フェーズのレベルは、奈良県、大阪府、京都府の状況ならびに政府等の要請をもとに総合的に判断し、新型コロナウイルス感染症緊急対策本部会議において決定する。

なお、状況を総合的に判断し、上記にない措置を講じることがありうる。

(2)学内で感染者が発生した場合は、フェーズとは別に、自治体からの要請を勘案して、一時的な休校および入構禁止措置について、執行部が判断し決定する。